

マイナンバーカードの企業一括申請

市内事業所で、マイナンバーカード申請を希望される市内在住の従業員の方が10名程度いらっしゃる場合、市職員が出向いてマイナンバーカードの申請を受け付けます。マイナンバーカードは後日、「本人限定受取郵便」又は「書留郵便」でご自宅に送付いたします。

お申込みいただく場合は、事業所で申請希望者の名簿を作成し、必要書類を取りまとめていただく必要があります。

事業所へお伺いする日程調整等の事前打合せが必要となりますので、ご希望される場合は、日程に余裕をもって南砺市役所 市民課 戸籍住民係 (Tel 0763-23-2008) までご連絡ください。

企業一括申請ができる対象事業所

- ◎ 市内にある事業所であること
- ◎ 市内在住の申請希望者が10名程度いらっしゃることに
市職員がお伺いして受付できるのは、市内に住民登録がある方の分のみです。

申請からマイナンバーカードが届くまでの流れ

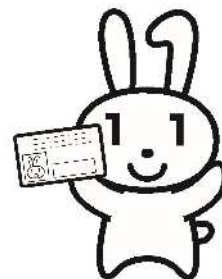
1. 企業一括申請を希望する事業所から、市民課へ「企業一括申請書」(別紙①)を提出します。
2. 市民課から事業所へ必要書類をお届けし、事前打ち合わせを行います。
3. 事業所は、申請書類をマイナンバーカード申請希望者に配布します。
企業一括申請日までに、申請希望者の必要書類が整っていることをご確認ください。
4. 市職員が事業所へ出向き、申請者の本人確認を行うとともに、必要書類(※)を確認します。
申請者本人が必要書類をご持参ください。書類記入や写真貼付が整っている場合に限り、一人当たり15分程度で終了します。
5. 国からマイナンバーカードが届いたら市役所で暗証番号を設定し、住民登録されている住所地に「本人限定受取郵便」又は「書留郵便」で送付します。(企業一括申請日から6~8週間後)
「本人限定受取郵便」・「書留郵便」どちらで送付するのは、申請者に選択していただきます。

申請希望者にご準備いただく必要書類(※)

- ◎ 市民課から事業所へお届けした書類
 - ① 個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書
 - ② 暗証番号設定依頼書
 - ③ 通知カード返納届
 - ④ 印鑑登録証等変更申請書(該当者のみ)
- ◎ 顔写真 サイズ縦4.5cm×横3.5cm
- ◎ 通知カード
- ◎ 本人確認書類 2点(裏面参照)
- ◎ 住民基本台帳カード なんとカード(所有者のみ)

企業一括申請日に事業所ご担当者様にご準備いただきたいもの

- ◎ 申請を受け付けするスペース(会議室等)
- ◎ 机・椅子 ※市職員が2名でお伺いしますので、2カ所分



マイナンバーカード・本人確認書類

① 顔写真付き身分証明書

住民基本台帳カード（写真付に限る）、個人番号カード（代理人に対する交付、有効期間内の交付を想定）、運転免許証、運転経歴証明書（H24.4.1以降のものに限る）、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書

② 市町村長が適当と認めるもの

「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された書類

海技免状、電気工事士免状、無線従事者免許証、動力車操縦者運転免許証、運航管理者技能検定合格証明書、猟銃・空気銃所持許可証、特殊電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、宅地建物取引士証、船員手帳、戦傷病者手帳、教習資格認定証、認定合格証、官公署がその職員に対して発行した身分証明書、生活保護受給者証、健康保険証、介護保険証、医療受給者証、各種年金証書、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、住民名義の預金通帳、民間企業の社員証、学生証、国家資格の認定証、診察券、会員カードなど

※旧住所が記載されている場合は、更新されたものが必要です